

雪害に対する農業用ハウス強化マニュアル



平成26年5月

群馬県

はじめに

平成26年2月14日から15日にかけて、いわゆる南岸低気圧の接近・通過により、関東甲信地方を中心に雪が降り続き、群馬県では統計開始以来の最深積雪を大幅に更新する大雪となりました。このため、県内全域において農業用施設にかつてない規模で倒壊などの甚大な被害が発生しました。

こうした状況に対応するため、県では、2月21日に「大雪に係る農業被害対策本部」を設置し、被害状況の把握、支援対策の検討について、国、市町村及び農業団体と連携し、積極的な取組を進めて参りました。

とりわけ、大きな被害を受けた農業用ハウスについては、今後、同様の被害を受けないよう、被害発生要因の検証、ハウスの構造・強度、降雪時の管理方法などの問題点を洗い出し、降雪時の留意点を早急に検討し、ハウスの再建や補強を行うことが大きな課題となりました。

このため、3月10日、農政部内に「自然災害に強い農業用施設（園芸用ハウス）のあり方検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、国の専門家等を交えて現地調査を行うとともに、先進県の取組、各種研究機関・団体のデータ等を踏まえた技術対策、関連施策の概要等について総合的な検討を行い、本マニュアルを作成しました。

災害対策の基本は、「備えあれば憂いなし」です。今回の大雪の被害状況をしっかりと検証し、そこから得られた教訓を忘れることなく、所要の対策を講ずることで、大雪等の自然災害の未然防止・減災を実現することができます。

本マニュアルの活用により、関係者の皆様には農業用ハウスの再建や補強を適切に進めていただき、力強い本県農業の再生に向けて尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、現地調査や本マニュアルの検討に当たり、多大な御協力をいただきました、農研機構 農村工学研究所 森山英樹主任研究員、防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター 上石 勲センター長、技術協力をいただきました農業用ハウスメーカー各社の皆様に心より御礼申し上げます。

平成26年5月14日

群馬県農政部長 宮崎 一 隆

目 次

はじめに

1	園芸用施設の名称	1
(1)	園芸施設の構造	1
(2)	用語解説	2
2	園芸用施設被害の概要	3
(1)	気象経過	3
(2)	被害状況	5
3	園芸用施設補強等の対策	6
(1)	雪害対策の基本	6
(2)	パイプハウス編	6
(3)	大型ハウス編	9
4	パイプハウスにおける自主施工のポイント	11
(1)	ハウスの向き	11
(2)	アーチパイプの埋め込み	11
(3)	筋交いの設置	12
5	雪害防止技術対策	13
(1)	降雪作業時の注意点	13
(2)	降雪前の対策	13
(3)	降雪時の対策	14
(4)	降雪後の対策	15
6	雪害を防止するためのチェック項目	18
(1)	冬期前までに確認しておくチェック項目	18
(2)	降雪の予報が出た前日のチェック項目	18
(3)	降雪時のチェック項目	19
(4)	降雪後のチェック項目	19
(5)	パイプハウス設置時のチェック項目	20
7	災害に関連する農業共済事業	21

参考資料

■	平成26年2月14日～15日の気象経過（前橋地方气象台）	26
■	ハウスの倒壊を免れた事例（抜粋）	40
■	策定経過等	48
■	引用・参考文献	49
■	窓口・連絡先一覧	49